

# 伊是名村植物工場実証調査業務

## 仕 様 書

平成28年12月

伊是名村

# 第1章 一般仕様

## 第1節 業務の目的

本村の農業は、夏場の強い日差しや台風等で園芸栽培が難しく、比較的自然災害に強いさとうきびが主流となっている。一方、付加価値の高い園芸作物の栽培を望む農家は多く、園芸栽培を確立する必要がある。

現在、屋根やフィルムの破損等で利用されていない鉄骨ハウスが存在する。それを有効活用し、植物工場としての実証実験をするための調査を行う。

調査にあたっては、本村の地域性を把握し、安定的な生産が可能な園芸栽培システムを構築するための課題解決に向けた方向性を検討することとする。そのためには、詳細なデータ分析や高度な技術の導入が重要であることから、民間事業者の専門的な知見や企画力等のノウハウを活用し、園芸栽培システムの構築を目指す。

## 第2節 業務の概要

### (1) 業務の名称

伊是名村植物工場実証調査業務

### (2) 業務の期間

契約締結日から平成29年3月28日まで

### (3) 調査の範囲

伊是名村諸見ユルミチャ地内（鉄骨ハウス）

## 第3節 適用範囲

本仕様書は、本委託業務に適用するものとし、本仕様書に明記のないことについては、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

## 第4節 受託者の責務

受託者は、業務の意図及び目的を十分に理解して最高の技術を発揮するよう努めるとともに、本仕様書の記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議・調整の上、業務を遂行するものとする。

## 第5節 業務の管理及び機密の保持

受託者は、原則として本業務の全部を一括して他に委託又は請け負わせてはならない。また、受託者は、本業務に関して知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

## 第6節 協議・打合せ

本業務に係る打合せについては、以下の回数を想定している。ただし、必要に応じて適宜打合せ回数を増減する。

- ・本業務に係る打合せ：業務開始時、中間1回、納品時の計3回

## 第7節 関係機関との協議

受託者は、関係機関との協議を必要とするとき、又は、協議を求められた場合は、誠意を

持ってこれにあたり、その内容を遅滞なく委託者に報告しなければならない。

#### 第8節 関係法令の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり、関係する法令規則、通知等を守らなければならない。

#### 第9節 著作権及び所有権等

本業務のために作成した報告書等の著作権、著作権は委託者に帰属する。

また、本業務に他の個人・団体等の資料を引用する場合は、著作権の了解等を得なければならない。

#### 第10節 資料の貸与

本業務の遂行上必要な資料の収集等は、原則として受託者が行うが、委託者が所有するもので本業務に利用できる資料は、委託者がこれを貸与する。この場合、受託者は、貸与を受けた資料については、借用書を作成のうえ委託者に提出し、業務完了時に返却しなければならない。

#### 第11節 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたり、速やかに次の書類（任意様式）を委託者に提出するものとする。

##### （1）業務の着手時

- ①着手届
- ②業務実施体制
- ③業務責任者等の経歴書
- ④業務実施工程
- ⑤その他委託者が指定する書類

##### （2）業務の完了時

- ①業務完了届
- ②成果品

#### 第12節 検査及び引渡し

受託者は、業務完了時速やかに成果品を業務完了届とともに委託者に提出し、完了検査を受けなければならない。

#### 第13節 手直し

業務完了後、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合、受託者はこれを速やかに訂正、是正措置をするものとし、これに要した費用は受託者の負担とする。

## 第2章 特記仕様

### 第1節 調査の背景と目的

調査の背景と目的を整理し、調査の流れを明記する。

### 第2節 新たな販路獲得のための課題・ニーズ調査

県内及び村内の園芸栽培の生産・流通の現状と課題、ニーズ等を調査し、新たな販路獲得に向けた方策を整理する。

- (1) 園芸栽培の生産・流通の現状
- (2) 植物工場産野菜の現状と課題
- (3) ニーズの整理
- (4) 新たな販路獲得に向けた方策

### 第3節 植物工場での事業形態、現状と課題と対応策の検討

植物工場の取組事例等を調査し、現状と課題を整理することで、今後の事業展開に向けた対応策等を検討する。

- (1) 植物工場の取組事例
- (2) 植物工場事業者の事業形態における課題
- (3) 今後の事業展開に向け想定される対応策
- (4) 村内の遊休施設を利活用する場合の費用算出

### 第4節 まとめ

上記で整理した内容をまとめ、方向性を明記する。

- (1) 新たな販路獲得に向けた方向性
- (2) 村内での植物工場の事業展開に向けた方向性

### 第5節 成果品

本業務の成果品として、下記のを提出する。

- (1) 報告書  
(A 4版・50 ページ程度・一部カラー・くるみ製本) 30部
- (2) 関連資料 一式
- (3) 上記に関する電子データ (CD-R) 一式